

令和7年度～令和11年度



第1期 成田市こども計画 (概要版)



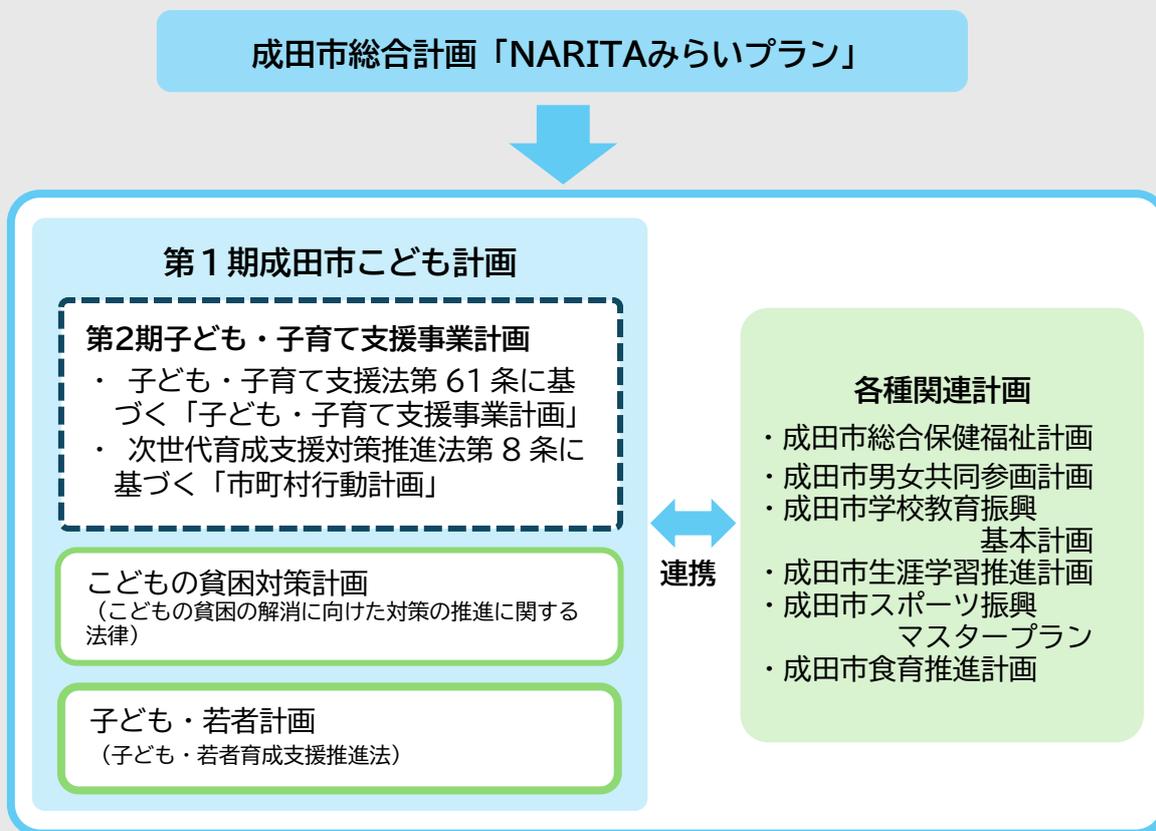
令和7年3月
成田市

第1章 計画策定の趣旨及び概要

成田市子ども計画とは

子ども基本法の理念等を踏まえ、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進していくため、本市の最上位計画である『成田市総合計画「NARITAみらいプラン」』などとの整合を図りながら、令和7(2025)年度を初年度とする「第1期成田市子ども計画」を策定するものです。

計画の位置づけ



計画の対象

乳幼児期から学童期・思春期・青年期を経て成人期への移行期にある者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らせるよう支えます。

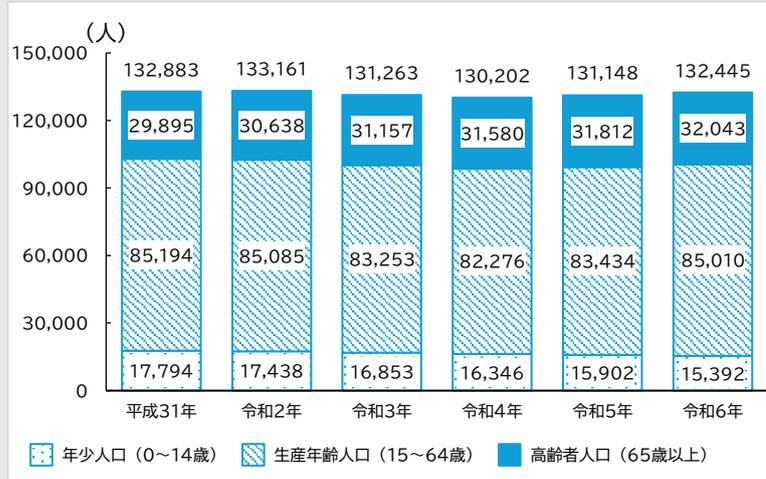
乳幼児期	学童期	思春期	青年期
義務教育年齢に達するまで	小学生	中学生から 概ね18歳まで	概ね18～30歳 ※施策によってはポスト青年期 (30～39歳)も含む

第2章 成田市のこども・子育てを取り巻く現状と課題

人口の推移

総人口は令和4年まで減少していましたが、令和5年から増加に転じています。

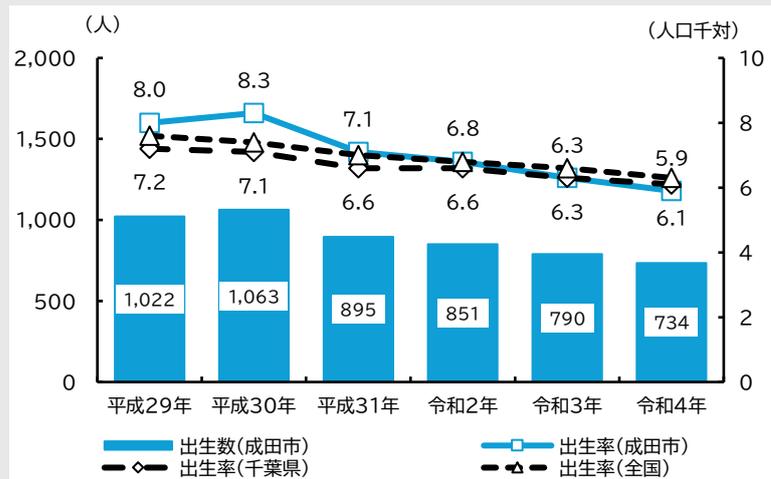
年齢区分別で見ると、年少人口（0～14歳）は減少している一方で、生産年齢人口（15～64歳）は一時的に減少したものの増加に転じており、高齢者人口（65歳以上）は増加が続いています。



出生の動向

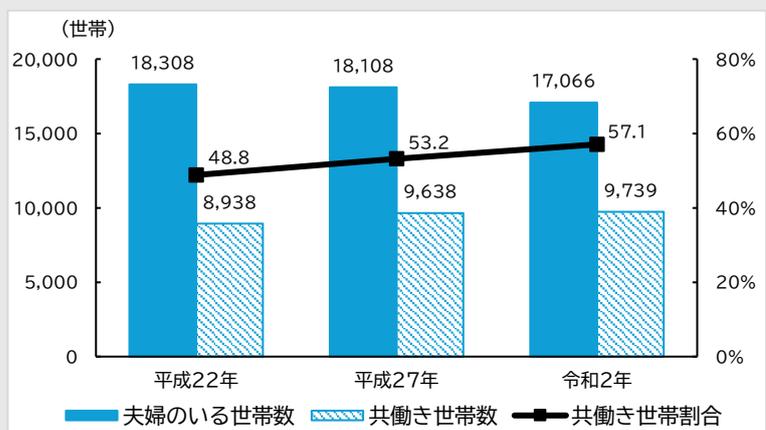
出生数と合計特殊出生率*の推移をみると、平成30年をピークに減少に転じ、以降は全国や県を下回っています。

* 女性が一生の間に産むと推定されるこどもの数を示した数



共働き世帯数の推移

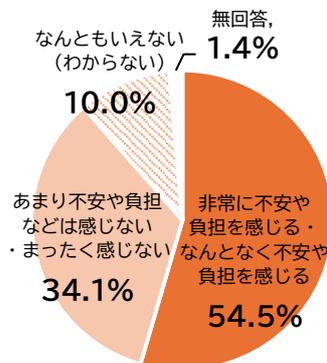
こどもがいる共働き世帯は増加傾向にあり、令和2年には9,739世帯となっています。



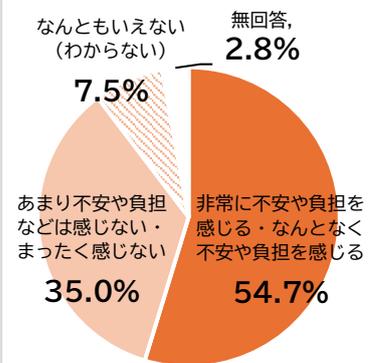
子育てに関する不安や負担感

子育てに関する不安や負担感を感じている方は、未就学児童の保護者と就学児童の保護者ともに5割を超えています。

未就学児童の保護者

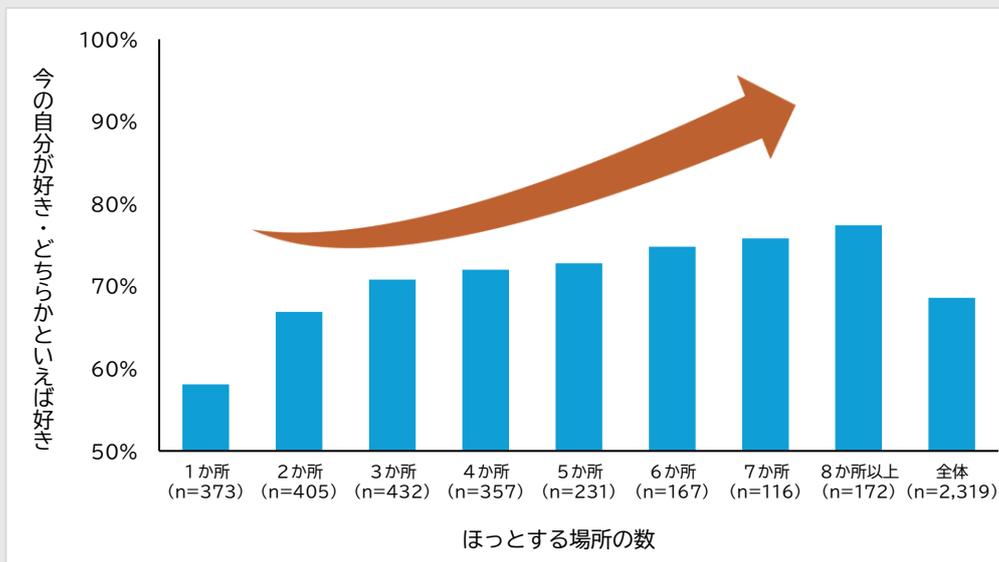


就学児童の保護者



自己肯定感とほっとできる場所の数の相関関係

小中学生を対象に実施したアンケート調査の「ほっとできる場所の数」と「今の自分が好きか」という問いを見ると、「ほっとできる場所」が多くある児童・生徒ほど、「自分が好きだ」と思う傾向が見受けられました。

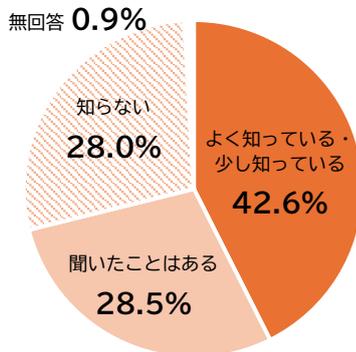


こどもの権利について

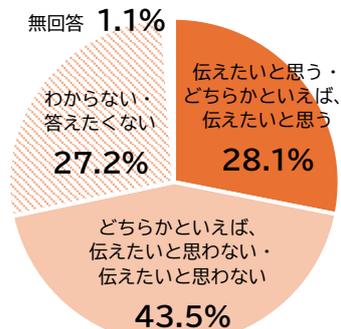
小中学生

こどもの権利について「知っている」と答えた人の割合は約 43%、「成田市に意見を伝えたい」と答えた人の割合は約 30%となっています。

こどもの権利について
知っていますか？

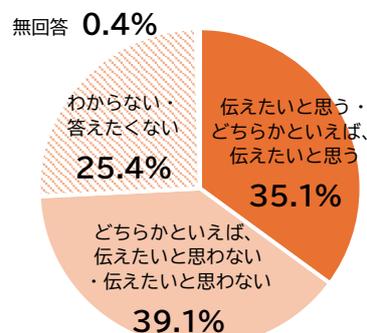
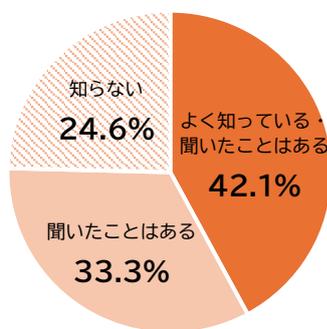


こども施策についての
意見などを成田市に
伝えたいと思いますか？



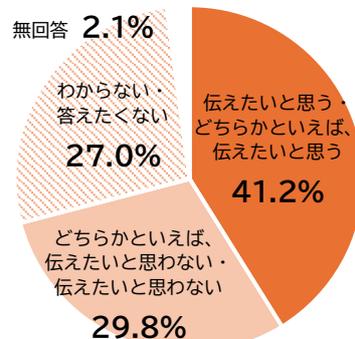
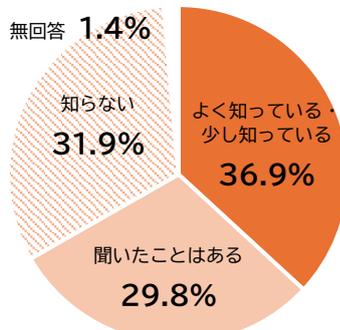
高校生

こどもの権利について「知っている」と答えた人の割合は約 42%、「成田市に意見を伝えたい」と答えた人の割合は約 35%となっています。



15~29 歳

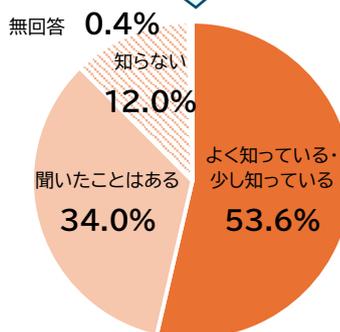
こどもの権利について「知っている」と答えた人の割合は約 37%、「成田市に意見を伝えたい」と答えた人の割合は約 41%となっています。



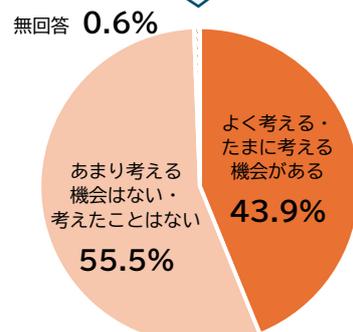
就学児童の保護者

こどもの権利について「知っている」と答えた人の割合は約 54%、「子どもの権利について考えることがある」と答えた人の割合は約 44%となっています。

こどもの権利について
知っていますか？



こどもの権利について
考えることはありますか



こども・子育て支援の課題とその解決に向けた方向性

こどもや子育て世帯の意見反映の推進

こどもの権利に関する認知度が低いことを踏まえ、認知度を上げるための普及・啓発やこどもの意見を施策に反映するための取組が必要です。

こどもの居場所の充実

安心できる居場所が多いほど、自己肯定感が高い傾向があったことから、こどもにとって居心地の良い家庭環境を築けるよう家庭への支援を行うとともに、こどもが安心して過ごすことができる地域の居場所を充実させる必要があります。

社会的な支援を必要とするこどもやその家庭への支援

保護者の子育てに対する不安や負担を軽減させるため、家庭の状況に応じた支援を充実させる必要があります。また、困窮世帯のこどもの健やかな成長に必要な生活環境や教育の機会を確保するため、国や市の独自支援策などの経済的支援や学習支援を行う必要があります。

こどもやその家庭への切れ目のない支援

すべてのこどもや家庭が必要な支援を受けられるよう、相談体制の充実、妊娠・出産・子育て、こどもまで各段階に応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。

多様なニーズに対応した教育・保育環境の整備・充実

共働き家庭などの増加により、教育・保育ニーズが高まる中、保育士配置基準の見直しや「こども誰でも通園制度」などの保育需要を把握し、本市の特性に応じた環境の整備と充実に努める必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

基本 理念

夢と希望を持ち 未来を切りひらく こどもが育つまち

第2期成田市子ども・子育て支援事業計画の基本理念を踏まえ、こどもが自分の良さや可能性を發揮し、様々な体験を積み重ねることで自己肯定感を高めつつ、自らの力で豊かで幸せな将来を切りひらく力をはぐくめる社会を目指します。

これらを実現するため、こどもの権利を尊重するとともに、すべてのこどもの最善の利益を第一に考え、こどもを地域全体で見守り、支えていくことができる環境づくりを推進します。

基本的な視点

基本理念の実現に向けて、次の視点に基づき計画を推進し、こどもの利益を最大限尊重するとともに、社会全体でこどもや子育て当事者を支援します。

① こどもの権利を尊重し、こどもの最善の利益を第一に考えます

こども施策の実施に当たり、こどもの意見を聴き、対話しながらともに施策を進めていくことで、こどもの権利を保障し、健やかな成長を支援します。また、ライフステージや一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援を行い、すべてのこどもが個性豊かに生きる力を伸ばせる環境づくりを推進します。

② すべてのこどもが自分らしく活躍できるよう、社会全体でこどもの育ちを支えます

すべてのこどもが、様々な場面で自分らしく生き生きと活躍できる社会を目指すため、子育て家庭だけではなく、地域、事業者などがこどもの育ちや子育てに関心を持つとともに、それぞれの立場で役割を担い、社会全体が連携して、こどもの育ちを支える環境づくりを推進します。

基本目標

本計画の基本理念を具体的に推進していくため、以下の基本目標に基づき、基本施策における各事業に取り組みます。

目標 1

こどもが健やかに成長できる環境づくり

すべてのこどもが環境に関係なく自分らしく幸せに成長できるよう、こどもの思いや意見を尊重し、成長に合わせたサポートをします。また、一人ひとりの状況に合わせた居場所の充実を目指します。

目標 2

こどもが安心して育つための家庭への支援

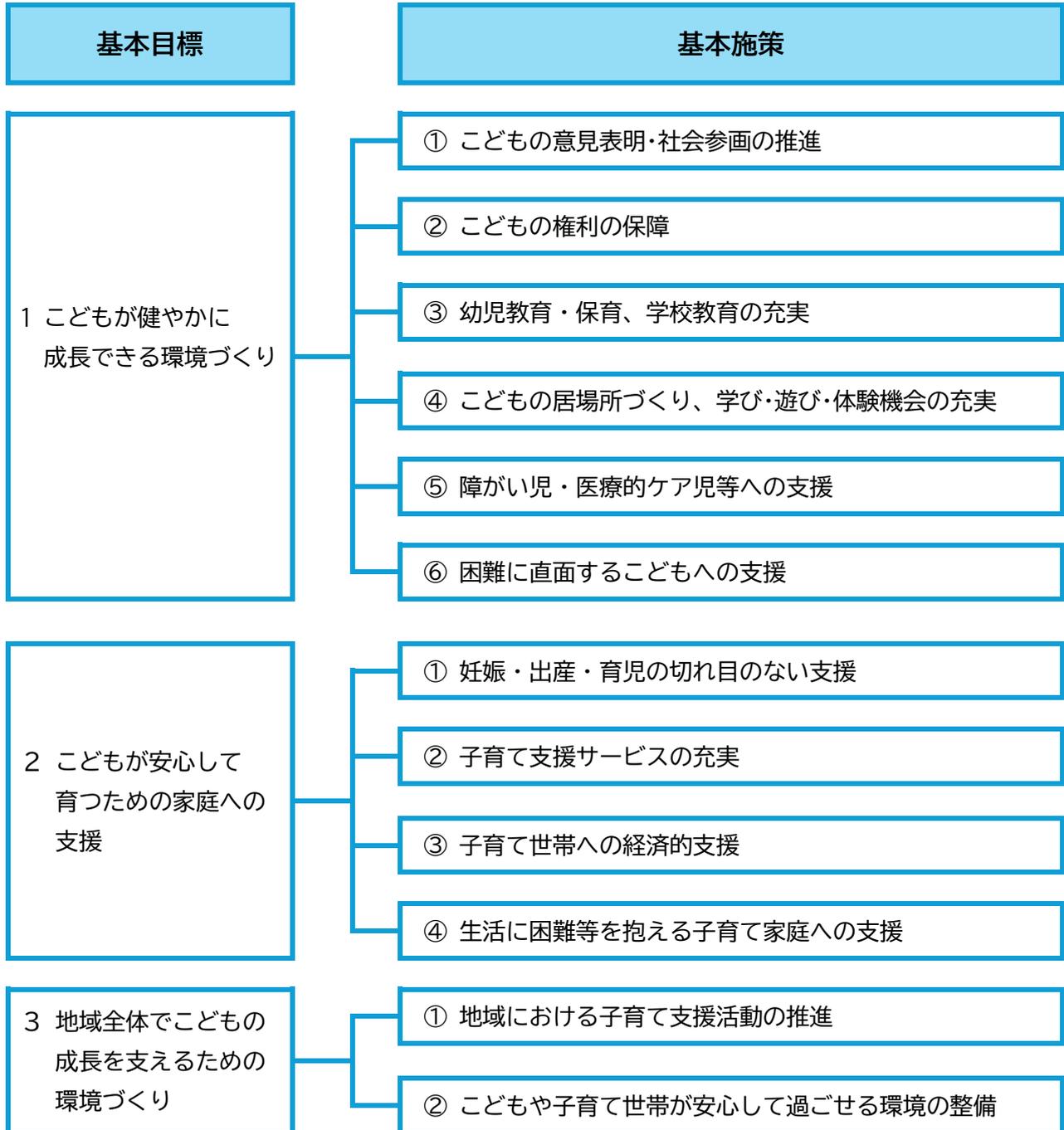
子育てに関する不安や生活に困難を抱える家庭などを支援し、生まれ育った環境に関係なく、すべてのこどもが夢や希望を持って成長できる環境づくりを進めます。

目標 3

地域全体でこどもの成長を支えるための環境づくり

支援が必要なこどもの早期発見のため、小中学校や地域などと協力します。また、地域と連携し、こどもの成長を見守る環境をつくり、こどもや子育て家庭が安心して住みつけられる環境づくりを進めます。

施策体系



進捗を計る指標

(1) 成果指標と目標値

本計画の計画期間である令和7年度から令和11年度までの5年間に、基本目標の達成度を評価するため、令和5年度に実施した市民アンケート調査の結果を踏まえ、成果指標と5年後に達成すべき目標値を設定します。

基本目標1 こどもが健やかに成長できる環境づくり

成果指標	現状 (令和5年度)		目標 (令和10年度)
今の自分が好きだと思う割合	小中学生	68.6%	増加
	15~29歳	66.6%	
自分の友人や親から愛されていると思う割合	小中学生	83.2%	増加
	15~29歳	87.2%	
自分は周りの人の役に立っていると思う割合	小中学生	67.7%	増加
	15~29歳	54.6%	
将来について明るい希望を持っている割合	小中学生	85.6%	増加
	15~29歳	80.1%	

基本目標2 こどもが安心して育つための家庭への支援

成果指標	現状 (令和5年度)		目標 (令和10年度)
子育てに不安感や負担感を感じている割合	未就学児童の保護者	54.5%	減少
	就学児童の保護者	54.7%	
保護者の生活困難度における困窮層・周辺層の割合	小学5年生・中学2年生の保護者	21.0%	減少
子育て環境や支援体制への満足度6以上の割合	未就学児童の保護者	55.0%	増加
	就学児童の保護者	53.8%	

基本目標3 地域全体でこどもの成長を支えるための環境づくり

成果指標	現状 (令和5年度)		目標 (令和10年度)
地域の人に何でも相談できると回答したこどもの割合	小中学生	44.3%	増加
	15~29歳	15.6%	
男性の育児休業取得率	未就学児童の保護者	21.1%	増加

第4章 施策の展開

目標1

こどもが健やかに成長できる環境づくり

基本施策① こどもの意見表明・社会参画の推進

こどもが意見表明できる機会を充実させることで、こどもの意見を施策に反映し、こども視点でのまちづくりを進めるとともに、こどもの自己肯定感や自己有用感、主体性を育みます。

【主な取組事項】

- こどもの意見表明・社会参画の推進
- 小中学生の社会参画の推進
- こどもの意見聴取・反映への取組の充実

基本施策② こどもの権利の保障

家庭や学校、地域などのあらゆる場面において、こどもの権利が保障されるよう、こどもや周りの大人に対する周知・啓発や学習機会の充実に取り組みます。また、こどもの最善の利益を第一に考え、虐待防止の強化やいじめ・不登校対策の充実を図るとともに、こどもが困難に直面した場合に、相談できる体制の充実を図ります。

【主な取組事項】

- こどもの権利の普及・啓発
- 児童虐待防止に関する啓発・相談員の質の向上
- こころのケアに関する相談・支援

基本施策③ 幼児教育・保育、学校教育の充実

幼児期の教育や保育のニーズに対応できるよう、施設整備の計画的な実施や保育士の確保による待機児童の解消を図るとともに、利用者がきめ細かなサービスを自由に選択できる供給体制を確保します。また、学校教育においては、児童生徒の個性や才能を伸ばすとともに、一人ひとりに合わせたきめ細かな学習支援を行います。

【主な取組事項】

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 幼児教育・保育の無償化の実施 | 保育の質の向上 |
| 保育園におけるデジタル化の推進 | 学校におけるきめ細かな学習支援 |
| 外国にルーツがあるこどもへの教育・保育の支援 | |

基本施策④ こどもの居場所づくり、学び・遊び・体験機会の充実

こどもが様々な体験活動などを通して、自己肯定感や自己有用感を高められるよう、家庭や学校以外の場として、地域で安全・安心に過ごせる場所や機会を提供するとともに、多くのこどもの居場所となっているこども食堂やプレーパーク、学習支援の場など地域にある多様な居場所の拡充を図ります。

【主な取組事項】

こどもの居場所づくりの推進

不登校のこどもの居場所づくりの推進

児童ホームの整備・運営

学習・生活支援、学習機会の充実

こどもの体験活動・交流事業の充実

基本施策⑤ 障がい児・医療的ケア児等への支援

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの個性が尊重される中で、共に地域社会で生活していけるよう、引き続き理解の促進を図るとともに、関係機関などと連携しながら支援や取組を行います。また、障がい児等への施策と緊密に連携しながら、個々が必要とする支援の充実に努めます。

【主な取組事項】

早期療育体制の充実

障がい児への保育の充実

小中学校における障がい児等への支援

福祉サービスの充実

経済的支援の実施

基本施策⑥ 困難に直面するこどもへの支援

こども家庭センターを中心に、教育や福祉、保健をはじめとする関係機関が連携を強化し、こどもやその家族の状況、発達段階に応じた切れ目のないきめ細かな支援の充実に努めるとともに、関係機関等と密接な連携を図り、ヤングケアラーの支援の充実に努めます。

また、すべてのこどもが安心して生活を送ることができるよう、こども食堂や学習支援の場など地域にある多様な居場所の拡充を図ります。

さらに、外国人住民のための相談支援や日本語学習の充実など、日常生活に必要な行政・生活情報を得ることができるよう支援の充実に努めます。

【主な取組事項】

こども家庭センターによる相談体制の充実

子どもを守る地域ネットワークの充実

こころのケアに関する相談・支援

ヤングケアラーへの支援

外国にルーツがある方の生活への支援

目標2

こどもが安心して育つための家庭への支援

基本施策① 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

こどもを産み育てることを希望する人が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、また、こどもが健やかに成長し、生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、健康診査や成長・発達の相談、育児相談の充実のほか、必要に応じた的確な情報提供など、妊娠前、妊娠期から子育て期にわたり、子育て家庭に寄り添いながら切れ目のない支援を行います。

【主な取組事項】

妊娠・出産・子育て、こどもや家庭への一体的な支援	妊婦健康診査の充実
こどもとの関わり方についての相談・支援	幼児健康診査の充実
健診や子育て支援に係るデジタル化の推進	

基本施策② 子育て支援サービスの充実

必要とするサービスを必要なときに利用することができるよう、こどもの預かりや乳幼児と保護者の居場所など、子育てに関するサービスを充実するとともに、その利用につながるよう、様々な媒体を活用した情報提供を行います。また、保護者が相談しやすい環境づくりと質の向上を図り、課題を抱える家庭について、必要な支援につなげるよう関係機関との連携強化をさらに進めます。

【主な取組事項】

就学前のこどもと保護者の居場所の充実・拡充	利用者支援事業の実施
ファミリー・サポート・センター事業の充実	一時預かりの充実
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	

基本施策③ 子育て世帯への経済的支援

経済的要因を理由に、こどもを生み育てることや結婚を希望する人が、諦めることがないよう、また、こどもが生まれ育つ環境によって左右されることなく安心して健やかに成長できるよう、基礎的な経済支援である児童手当の支給のほか、結婚・教育・保育や医療などの場面における経済的負担の軽減を図ります。

【主な取組事項】

子ども医療費の助成	産婦健康診査費・1か月児健康診査費の助成
児童手当の支給	妊娠・出産にかかる伴走型支援と経済的支援の実施
学校給食費にかかる支援の実施	

基本施策④ 生活に困難等を抱える子育て家庭への支援

生活に困窮している家庭やひとり親家庭などに対して、個々の家庭が抱える課題に寄り添いながら、各種相談、生活・就労支援、経済的支援などを総合的かつ継続的に実施するとともに、こどもの学習支援の実施、こども食堂や居場所の充実を図ります。

【主な取組事項】

生活困窮者の自立支援

児童生徒の就学援助の実施

子育て世帯訪問支援事業

ひとり親家庭等への支援の充実

目標3

地域全体でこどもの成長を支えるための環境づくり

基本施策① 地域における子育て支援活動の推進

こども家庭センターにおいて、支援が必要な家庭やこどもの早期発見・早期対応のために、学校や主任児童委員、社会福祉協議会などの地域の関係機関と連携を強化するとともに、地域のボランティアが学校の活動に参加するなど、地域でこどもを見守り育てる体制づくりを推進します。また、子育て関係団体等への支援の充実を図るとともに、団体同士のネットワークの構築を支援することにより、地域の子育て支援活動の活性化を図ります。

【主な取組事項】

- 子育て支援団体等の連携の支援
- こども家庭センターによる相談体制の充実
- 学校と地域の連携の推進

基本施策② こどもや子育て世帯が安心して過ごせる環境の整備

子育てと就労の両立に向け、ワーク・ライフ・バランスや女性の就労を支えるための取組を実施するとともに、保護者が協力して子育てをする環境づくりを推進します。

また、地域における見守り活動を充実するとともに、犯罪や事故に関する普及啓発を行い、こどもが事故や犯罪に巻き込まれることなく、健やかに成長できる環境を整備します。

【主な取組事項】

- 地域におけるこどもの安全・安心のための取組
- 子育てしやすい職場環境づくりの促進



第1期成田市こども計画（概要版）

発行：令和7年3月

企画・編集：成田市こども未来部こども政策課

〒286-8585 千葉県成田市花崎町760番地

電話：0476-22-1270

ファクス：0476-24-1086